

第 1 2 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 4 年 1 2 月 1 日 (木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 3 時 3 0 分 閉会時刻 1 4 時 5 4 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	沼 本 浩 彰		
	大 原 あかね		
	難 波 弘 志		
	江 原 雅 江		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	次 長	山 本 明
参 事	小 野 弘 志	副参事	梶 田 貴 代
参 事	小 野 敏	課 長	長 野 渉
部 長	笠 原 和 彦	課長代理	堀 内 秀 和
参 事	三 宅 香 織		
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	島 田 旭		
次 長	根 岸 正 治		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第45号	令和4年度12月補正予算案（教育委員会関係分）について
		議案第46号	倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託契約について
		議案第47号	倉敷市指定重要文化財の諮問について（藤戸寺）
		議案第48号	倉敷市指定重要文化財の諮問について（受法寺）
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
	別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	1名
	議事録者氏名 堀 内 秀 和		
	議事録署名委員		
	教育長 井 上 正 義		
	委 員 沼 本 浩 彰		

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Z o o m」によるW e b会議方式により開催しますので、よろしくお願いいたします。

なお、大原委員さんは、10分後ぐらいに映像が映るというふうにお聞きしておりますので、よろしくお願いいたします。

前回の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴者は1名です。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴をしてください。

それでは審議に入ります。議案第45号「令和4年度12月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉 教育委員会の小野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第45号「令和4年度12月補正予算（教育委員会関係分）」につきましては、12月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

それでは、令和4年度12月補正予算（案）につきまして、その概要をご説明申し上げますので、当日配付資料の3ページをご覧ください。

まず、12月補正予算の規模でございますが、上段の表、「令和4年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」の下から2行目、「12月補正額」をご覧ください。教育費につきましては、2,772万2千円を減額し、12月

補正予算後の教育費の累計は153億6,021万4千円で、一般会計に占める割合は7.2%となっております。

次に、下段の表、「令和4年度教育費予算項別一覧表」についてでございますが、表の下、「計」の欄をご覧ください。令和3年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は153億6,021万4千円で、前年度末比で81.6%となっております。

次に、各項目別の歳出について、その概要をご説明します。4ページ、5ページの「12月補正予算額内訳書」をご覧ください。

まず、「G7倉敷労働雇用大臣会合推進事業」401万6千円につきましては、G7倉敷労働雇用大臣会合に先立ち、働くことをテーマに意見交換や提言を発信する「こどもサミット」を開催するための経費でございます。

続いて、「幼稚園管理運営費」「幼稚園管理運営事業」60万円につきましては、第四福田幼稚園への指定寄附に伴う園用備品購入費でございます。

次に、「高等学校建設費」「高等学校施設整備事業」2,270万円につきましては、高等学校の普通教室にエアコンを設置するための経費でございます。

最後に、「職員給与費」「給料・職員手当・共済費」につきましては、5,503万8千円の減額で、これにつきましては、職員の異動、給与改定等によるものでございます。

続きまして、「令和4年度12月補正予算繰越明許費補正」についてご説明します。6ページをご覧ください。「高等学校施設整備事業」2,270万円につきましては、令和5年度の夏季までに、高等学校の普通教室にエアコンを設置するため、繰越明許をお願いするものでございます。

議案第45号「令和4年度12月補正予算（教育委員会関係分）」の説明は以上でございます。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 「印刷製本費」とか「開催委託料」であるとか、「エアコンを設置するための経費」であるとか、こういう事業の発注業者の決まり方というか、随意契約とか入札とかいろいろあると思うんですけども、そのあたりが額とか事業でどういうふうに倉敷市役所として決められているのか、それをちょっと教えていただければと思っています。

〈小野弘参事〉 教育委員会の小野でございます。

入札の方法や契約については、一般的に金額が一定の金額以下であれば随意契約というものも認められております。基本的には、入札でいろんな業者から入札をしていただくんですけども、ある一定の金額以下であれば随意契約ということも考えられております。例えば、エアコンとかそういった形であれば、それぞれの金額がかなり大きくなっていきます。地域ごとの業者さんがいますので、どこの学校で何をするかによって業者さんの方をこちらの方が指名させていただいて、その中から入札をさせていただくという形になっております。説明は以上でございます。

〈難波委員〉 分かりました。少ない額であれば随意契約で進めていったりということなんですね。それから、大きい額になるともう基本的には入札ということではないんでしょうね。

〈小野弘参事〉 はい、そうです。

〈教育長〉 他の委員さんで、ご質問等ございましたら、特にはよろしいでしょうかね。それではお諮りをいたします。

議案第45号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第45号は可決することに決定いたしました。

それでは、続きまして、議案第46号「倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託契約について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉こちらの方は、事前配布資料の1ページをご覧ください。この件に関しましては、10月20日開催の教育委員会において、本業務委託契約の優先交渉権者の決定について報告させていただいたところですが、12月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について教育委員会の議決を求めるものでございます。

この業務委託の契約方法は、「公募型プロポーザル方式による随意契約」で契約金額は10億4,610万円、契約期間は12月市議会の議決の日から令和6年1月31日までとなっております。契約の相手方につきましては、(株)中本屋工務店を代表企業とする「中本屋工務店・鈴木組・丸満エネルギーコンソーシアム」となっております。

説明は以上でございます。

〈教育長〉それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にはよろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第46号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第46号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第47号「倉敷市指定重要文化財の諮問について(藤戸寺)」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の4ページから7ページまでをまずはご覧ください。今回は、市の重要文化財の指定で2件をお願いしたいと思います。まず、1件目ということで「藤戸寺」をお願いします。この市の重要文化財を指定する場合には、

倉敷市の文化財保護条例第11条第2項に基づきまして、倉敷市文化財保護審議会に諮問しなければいけません。その前段階としまして、この審議会について諮問することを教育委員会で諮るようになっております。

まず、委員会資料の4ページからですが、ここに指定を諮問する文化財も項番1から8番まで書いております。この場所ですが、倉敷市藤戸町藤戸にあります藤戸寺が所有する「絹本着色仏涅槃図」ということになっております。これは、「指定の理由」にも書いていますとおり、室町時代前期に制作されたということで、これは学芸員に聞いたんですが、倉敷市の中に鎌倉期以前の涅槃図ではないと、室町期の一番古い時代の涅槃図だということで貴重だということが一番の指定の理由になっております。それから、委員会資料の5ページから7ページまでが、文化財保護審議会の美術の専門委員である笠岡市立竹喬美術館顧問の上菌四郎委員が作成された調書の内容でございます。この中にも先ほど申し上げましたとおり、室町時代前期の作品で倉敷市にある数少ない涅槃図なので、大切に保存していくべきものだということ書かれている調書でございます。

以上、簡単ですが、「絹本着色仏涅槃図」というものを市指定重要文化財として指定することについて、倉敷市文化財保護審議会に諮問したいと思しますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈江原委員〉 どういう経緯でこれが指定の諮問に上がってきたのか、自薦他薦というか、そういう経緯と、それから、メリットというか補助等の今後起こるであろうことを教えてください。

〈三宅部長〉 指定の経緯なんですが、これは大体、自薦というよりは他薦です。例えば、県立博物館の学芸員さんとか、大学の先生とか、国の文化財の関係の方とか

が、「こういったものを指定されたらどうですか」ということで指定の方に移ることが多いです。あと、先ほどのメリットなんですが、指定文化財に指定されますと市の方の修繕に関する補助金が出るようになります。これは、補助金の要綱がありまして、大体2分の1を限度に補助しますということで所有者の方が半分、市の方で半分、これは、市の指定重要文化財なので市だけの補助ということになりますので、国や県はこの補助にはならないというようなことで、メリットとすれば、補助金として出てくることが大きなメリットだと思います。

〈江原委員〉 分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 その他の委員さんの方で、ご質問等はよろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第47号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第47号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第48号「倉敷市指定重要文化財の諮問について（^{じゅほうじ}受法寺）」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 委員会資料の8ページから13ページをご覧ください。先ほどと同様に、諮問の対象は、倉敷市山地にあります受法寺が所有する「絹本著色仏涅槃図」ということで、これは、絹の上に描いた仏様の涅槃図のことです。「指定の理由」につきましても、先ほどと同様に、これも同じように室町期の作品ということで、「指定の理由」の経緯も同様です。そもそも仏涅槃図については、他に指定されているものはありません。これが初めての指定でございます。絵画では他にも絵馬とかいうのもあるんですが、涅槃図としては初めてということになります。それから、9ページから13ページまでは、調査員の方が書かれた資料を添付しております。今回は、文化財保護審議会の美術の専

門委員である就実大学非常勤講師の中田利枝子委員が作成された調書です。
調書によりますと、先ほどと同じように、室町期の貴重なものであるので保存すべきものであるということが書かれております。

以上、簡単ですが、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第４８号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第４８号は可決することに決定いたしました。

続きまして、協議事項に移ります。協議第２号「中央図書館を核とした複合施設棟のコンセプト（案）について」のご説明を、小野弘志参事、お願いいたします。

〈小野弘参事〉 資料の１４ページをお開きください。令和３年４月に公表された倉敷市庁舎等再編基本構想に基づき、中央図書館を核として市民活動センターや中央憩の家等の施設や機能を複合化し、生涯学習や市民活動等の拠点として新たに整備予定の複合施設棟の目指す姿としてコンセプト(案)を策定しました。
ここからは、別添の資料の方で説明させていただければと思いますので、青色の別添の資料をご覧ください。この資料や現在の図書館の有する機能を基に、今後、ワークショップ等で中央図書館を核とした複合施設棟としてどのようなものが良いか、市民の皆さまのご意見をお伺いする予定としております。

まず、初めに、複合施設棟の概要について、このような様々な施設が複合化されることを記載し、今年初めに行いましたアンケート結果では約７割の市民の方が過去１年間に図書館を利用していないことや、利用している市民の

方においても5割以上は年に数回程度しか利用していないことから、市立図書館を利用していない方が、利用したくなる図書館にすることや、目的がなくても気軽に立ち寄れる心地よい空間にすることが必要であると考えております。別添の資料の2ページをご覧ください。複合施設の核となる中央図書館に求められるものとして、次のような4つの機能が主に必要と考えております。それが、「心地よい空間づくり」、「ICTを活用したサービスの提供」、「多世代が集う場所の整備」、「倉敷再発見の取り組み」となります。また、複合施設棟全体は、「施設全体が図書館となるオープンな施設」をコンセプトに掲げ、単なる施設の複合ではなく、各施設との融合を図りながら、「気軽に施設内で図書館の本を閲覧可能とし、図書館の本に触れる機会の増大を目指す」、「各施設の『見える化』を図り、他の施設の利用促進による相乗効果を図る」、「会議室の共用化を図り、効率的な施設運営を目指す」といったようなことで利用者の増加を目指してまいります。

最後に、複合施設棟のスケジュールにつきましては、令和9年度以降の供用開始を目指して整備を進めていくこととしております。

説明は以上でございます。

〈教育長〉 それでは、ご質問、ご意見、ご要望等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 要望になると思うんですけど、2ページ目の「4 中央図書館を核とした複合施設棟のコンセプト」の「(1) 中央図書館」のところに、バリアフリーの文言が全くないことが気になります。視覚、聴覚、身体的、その他、様々なハンディキャップのある方たちも等しく情報にアクセスできるということは、市立図書館にとっては非常に重要なことだと思っています。さらに、多言語化もないのですが、倉敷市内にも様々な言語を話す方はおられると思います。それぞれの方たちがきちんと情報にアクセスできるということは、

上位のところで宣言なさってもいいことではないかと私は思います。また、皆さまでこの点ご検討ください。それから、中央図書館が非常に使いやすい図書館になるということは、倉敷市自身の価値も上げることで重要だとは思いますが、その一方で、私はその他の市立図書館の現状が分からないんですけど、そういった移動の自由がない方たちはどうしても自分の近くの図書館に行かざるを得ないと思います。そういった地域の市立図書館との格差が広がらないように、つまり、地域の市立図書館にも同じように手厚く様々なサービスが届くようにご検討ください。私からは以上です。よろしくお願いします。

〈教育長〉 今、大原委員の方からバリアフリー、多言語化、それから、他の市立図書館との格差の是正等のご意見が出ましたけれど、何かコメントがありましたら、特にはよろしいですか。

それでは、今のご意見、ご要望も踏まえて、今後の対応をお願いできたらと思います。

その他の委員さんで、特にこの際ですから、ご要望等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうかね。

また、図書館については、随時、ご報告をさせていただきながら、委員の皆様方のご意見をまた聞いていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項に入ります。

「令和4年度人権問題講演会について」のご説明を、小野敏参事、お願いします。

〈小野敏参事〉 人権教育推進室の小野でございます。

教育委員会資料の15ページをご覧ください。人権問題講演会の開催につき

まして、お知らせいたします。あわせて、別添で案内チラシをお付けしております。こちらでもご覧いただけたらと思います。この行事は、日常生活に関わる人権から普段はあまり触れることのない人権まで、様々な人権問題について当事者等から直接話しを聞く機会を通じて、人権について考えたり、学んだりするきっかけづくりにすることを目的にしております。内容ですが、「転んだら、どう起きる？」と題して、俳優の宇梶剛士氏からお話しをいただきます。日時につきましては、令和5年1月29日（日）の14時から15時40分までの予定です。主催は倉敷市と倉敷市教育委員会です。会場は倉敷市芸文館ホール、定員は800人です。参加料は無料ですが、事前申込みによる入場整理券が必要となります。なお、定員を上回る申込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。募集の締切りににつきましては、令和5年1月4日、募集の広報につきましては、市のホームページ、SNS及び広報くらしき12月号に掲載いたします他、案内チラシを本庁総合案内、各支所、各公民館、市内の学校等へ配布しております。その他、会場におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、感染症対策を徹底いたします。

説明は以上でございます。委員の皆様にもぜひご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にはよろしいでしょうかね。

それでは、引き続きまして、「令和5年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施要項について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

「令和５年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施要項について」ご説明いたします。別添の冊子をご覧ください。８月４日の教育委員会におきまして、「令和５年度倉敷市立高等学校入学者選抜大要」についてご説明させていただきましたが、今回は、入学者選抜の基本的事項が決まりましたので、その内容についてご説明いたします。

表紙の裏側に入試日程の一覧表「第Ⅰ期」、次のページに「第Ⅱ期」、１枚めくっていただいて「特別入学者選抜」等の順に示しております。全体の入試日程はこの表のとおりになっております。

続いて、目次がありまして、その次の１ページをご覧ください。まず、「一般入学者選抜（第Ⅰ期）」についてです。募集を実施する学校は、倉敷翔南高等学校の昼間部と、真備陵南高等学校昼間部の３修、４修コースの２校です。募集人員は、倉敷翔南高等学校昼間部が９５人、真備陵南高等学校が８０人となっています。

続いて、２ページの「３ 入学者選抜のための学力検査」をご覧ください。学力検査は、「県立高校全日制一般入学者選抜」と同じ日の令和５年３月８日（水）に実施し、国語、数学、英語の３教科、及び作文・適性検査を実施します。

３ページをご覧ください。「４ 面接」については、次の日の３月９日（木）に実施します。これは両校で実施します。「５ 作文」については倉敷翔南高等学校でのみ、「６ 適性検査」については真備陵南高等学校でのみ実施いたします。「７ 選抜」の「（１）選抜の方針」の「イ」にありますように、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響による、中学校等の臨時休業等によりまして、中学校等での活動ができなかったことや部活動等の大会、資格・検定試験の中止等により、総合所見及び参考となる事項等の記載

が少ないこと等のみをもって志願者が不利益を被ることがないよう配慮することをお示ししております。

4ページの「8 合格者の発表」は、令和5年3月16日（木）午前9時から、各志願校及び各志願校ホームページで発表されます。「9 追検査」についてですが、これは、「(2) 申請」の「ア」「イ」にもありますように、一般入学者選抜当日に、特別な配慮によっても対応できず、やむを得ず欠席した志願者のうち、インフルエンザなど学校保健安全法施行規則により、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者、または不慮の事故や急な入院等やむを得ない理由により「第Ⅰ期」の一般入学者選抜を受検できなくなった者が出願できるものです。また、新型コロナウイルス感染症に起因してのことにつきましては、次の5ページ「(14) その他」に示しております、令和5年3月24日（金）に再度受検機会を設けることとしています。これも昨年度と同様の措置となっております。

次に、6ページをご覧ください。「一般入学者選抜（第Ⅱ期）」についてです。精思高等学校、工業高等学校、及び倉敷翔南高等学校夜間部の志願者を対象に実施されます。募集定員はそちらをご覧ください。

7ページに入ります。「3 入学者選抜のための学力検査」ですが、3月23日（木）に実施され、実施科目は国語、数学、英語と作文で面接も同日に行われます。合格者の発表は、3月28日（火）としています。

続いて、9ページの「特別入学者選抜」についてです。実施校は、倉敷翔南高等学校及び真備陵南高等学校です。倉敷翔南高等学校は募集定員の50%、真備陵南高等学校は募集定員の30%を募集人員としています。

続いて、10ページの「3 入学者選抜のための学力検査」については、令和5年2月8日（水）に、「4 面接」は、次の日の2月9日（木）に実施いたします。

11ページの「7 合格者の発表」にありますように、高等学校長は、2月17日（金）に中学校等の校長を経由して本人に合格内定の通知を行います。合格者の発表は、3月16日（木）です。

続いて、ここがちょっと昨年と違っているところなのですが、12ページの「定時制課程の特別な入学者選抜」です。こちらは昨年度まで、「成人のための定時制課程入学者選抜（成人選抜）」という名称であったものを、成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、この入学者選抜では出願資格を「平成15年4月1日以前の出生者（つまり入学時点で20歳以上の者）」としているんですが、「成人」という言葉が当てはまらなくなったため、名称が変更となりました。あとは昨年度と同様です。

13ページ、14ページ、15ページに、その詳細な資料等を載せております。説明は以上です。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 例えば、7ページの郵送が3月20日（月）必着とあるんですけど、このところ郵便事情で土日配達はないようですが、これは月曜日必着でも受験生の郵送の人は困らないのか、郵送の人が少なければいいんですけど、ちょっとそのあたり教えていただけますか。

〈笠原部長〉 今までそういうことについてはなかったと聞いています。土日に郵送がなくなったのは事実でございますが、結局、受け付けるのは月曜日になりますので、そこは混乱がないのかなとは思っています。注意喚起はしてもらおうとは思っています。以上です。

〈大原委員〉 分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さんで、よろしいですかね。

昨年と大きく変わっているのは、市立玉島高校の入試要項が外れていると思うので、例えば、玉島の要望等お尋ねがあったら、随時、またこちらの方でお知らせしようと思います。

それでは、続きまして、「令和5年度倉敷市立倉敷支援学校高等部生徒募集要項について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

こちらも別冊資料をご覧ください。昨年度と変更は日程以外ございませんが、簡単に説明をさせていただきます。1枚めくっていただきまして表紙の裏のページです。

「1 募集」の「(1) 応募資格」についてはお読みください。昨年度どおりです。「(2) 募集定員」ですが、普通科35名となっています。こちらも変更ございません。

「2 通学区域等」では、通学区域いわゆる学区を示しております。

「3 出願」では、出願について書かれております。「(1) 出願の条件・制限」を示しておりますが、身辺自立や自力通学等についての要件を求めています。その項の「ウ」では、出願制限として「区域等に保護者とともに居住すること」を、「エ」では、県立特別支援学校高等部への重複出願ができないことについて示しております。「(2) 出願の期間」も去年と同様の日にちになっております。郵送の場合は、1月16日(月)の午後5時必着としております。次のページの「(4) 出願前教育相談」についてですが、支援学校の場合、出願にあたっては、選抜前に必ずこの出願前教育相談を受けていただき、その後に学校長を通じて出願用の書類をお渡ししております。

「4 入学者選抜のための検査・面接」は、検査・面接について示しております。実施期日は、令和5年1月20日（金）、倉敷支援学校で行います。検査は、知的能力や作業能力の検査に加え、面接も実施いたします。

「5 入学者選抜における配慮事項及び検査・面接実施委員会」、そして、次のページの「6 選抜」はお読みください。

「7 合格者の発表」のとおり、合格者の発表は、令和5年2月10日（金）に行います。

「8 追検査」に、検査当日に特別な配慮によっても対応できず、やむを得ず欠席した志願者の追検査について示しております。

次のページの「9 検査の評価点等の個人情報の開示」には、市の個人情報保護条例の規定に基づきまして、諸検査の評価点について、開示できること等について示しております。

「10 選抜についての報告」から「12 出願についての問い合わせ先」はお読みください。

実施要項の以降のページには、様々な提出様式などを付けております。こちらも例年と変わっておりません。説明は以上です。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 「8 追検査」の（4）のところに「新型コロナウイルス感染症に感染し、又は新型コロナウイルス感染症への感染疑いにより保健所から要請があり…」とあるんですが、やはり特別支援学校に通うような子の場合は、保健所から要請というのがあるけど、私たちは、もう保健所からの要請はないと思うんですが、支援学校の子たちは、そのあたりは心配しないでいいということだけ確認させてください。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

心配はないと、特段の配慮の中でやらせてもらおうとは思っておりますので大丈夫かと思えます。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。

〈大原委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 それでは、続きまして、「令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び倉敷市問題行動に関する調査について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 教育委員会資料１６ページをご覧ください。本調査につきましては、委員の皆様方には１０月２７日（木）にご報告させていただいておりますが、昨年度と比較しながら、教育委員会でも説明をさせていただいているものです。よろしくをお願いします。

まず、「問題行動」のうち「いじめ」についてですが、「倉敷市」のいじめの「認知件数」は、小学校で１，２４２件、中学校で２８２件、１，０００人当たりの件数を見ますと、小学校では「全国」の７９．９件の６割弱の４６．７件、中学校では「全国」の３０．０件より８件ほど少ない２１．８件となっております。カッコ内には、前年度の件数も参考に載せておりますが、「全国」「岡山県」「倉敷市」のすべてにおいて、小学校、中学校ともに大きく増加しております。これは、部活動や学校行事の活動が再開され、子ども同士の交流の機会が増えたことも要因として考えられますが、「冷やかしの悪口、からかい」といった軽微なものも積極的に認知し、早期発見・早期対応する学校が増加したことが影響しているものと分析しております。また、解消率は、小学校で６９．１％、中学校で７５．２％と、小学校では岡山県平均、全国平均を下回り、中学校では岡山県平均は上回っていますが、全国平均は下回っております。「いじめの解消の定義」は表の下に記しておりますが、

一つは「心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月）継続していること」、もう一つは「被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること」の二点とも満たすことが求められております。倉敷市では、その下の下線部にありますように、「解消した」と安易に判断することなく、期間を3か月と限定せず、経過をしっかりと観察して慎重に解消の判断を行うこととしております。

次に、17ページをご覧ください。「暴力行為」についてです。これは、「生徒間暴力」、「対教師暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の4つの様態に分類され、表ではその合計をお示ししております。「倉敷市」の小中学校の発生件数の約6割は「生徒間暴力」となっておりまして、感情のコントロールの未熟さや人間関係の希薄さ等が影響していると考えられます。表中「倉敷市」の「発生件数」の数値はその総数を表していますが、小学校では60件、中学校では96件と、カッコ内の昨年度に比べて、小学校では微増、中学校では減少しております。また、小中学校とも1,000人当たりの発生件数は、「岡山県」「全国」と比べると下回っております。これは、警察等の関係機関と連携した「防犯教室」や「非行防止教室」等の実施、また、保護者・教職員を対象とした研修会の開催、そして、学校だけでは解決が困難なケースについては、「学校警察連絡室」や本庁の法務課等の助言、そして、「学校問題支援プロジェクト事業」の構成員であります弁護士さんへのメール相談・ケース会議の実施等、この問題に関係諸機関との密な連携のもと対応してきた成果であるというふうに考えております。

最後に、不登校についてですが、出現率については、小学校0.99%、中学校3.38%と、「岡山県」及び「全国」と比較すると、低い状況にあります。

すが、カッコ内の昨年度の数値と比較しますと、「全国」及び「岡山県」と同様、増加傾向にあります。不登校の要因として、半数近くが「無気力、不安」など本人の抱える課題や、「生活リズムの乱れ、遊び、非行」友人関係、家庭の状況などが複合的に絡み合っている事案が増加してきている現状があります。また、コロナ禍で、学級閉鎖やコロナ不安で、欠席する児童生徒が増え、欠席することへの抵抗感が薄まったといった分析もあります。本年度も、小学校には市内61校中44校に「不登校児童支援員」を配置し、中学校では市内26校すべてに「不登校生徒支援員」を配置し、別室登校や登校支援を行っております。また、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）に積極的に接続するとともに、学校復帰を目指して、本人や保護者との相談支援や学校の別室登校、適応指導教室への通室等を通して、登校支援を積極的に今後も進めてまいりたいというふうと考えております。報告は以上です。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 「いじめ」「暴力行為」等に関しては、小学校では「認知件数」は全国平均とくに比べても少ないですし、中学校も平均ぐらいというか、現場の努力の成果だと思っています。「いじめの解消率」が少し低いというのはありましたけども、そんなに大きな差ではないですし、本当に頑張ってくださっているんだなと思っています。少し質問であるのは、不登校での長期欠席のことなんですが、やっぱりこの実数を見ても「長期欠席者数」のうちの「不登校者数」がかなり増えてきているかなという感じはしています。これが、「いじめ」の場合には、「いじめの解消率」がありましたけども、これ難しいかなと思うんですけど、不登校の子どもたちの状況、不登校になった子たちは卒業までほとんど行けていないのか、もう途中で行けるようになってきてい

るのか、だから、実数は増えていますが、新規に不登校になっている子の数、それから、ずっと行けないで続いている小学校、中学校、そのあたりの数字の変化というか、推移というか、もし、今日すぐ無理であれば次回でいいんですけども、そのあたり増えている要因を少し教えてください。現場では努力されているのはよく分かっているんですけども、実際は増えているので、そのあたりの数字の変化の状況を分かる範囲で教えていただければと思って質問しました。

〈笠原部長〉 大変おっしゃるとおりで、右肩上がりで不登校の児童生徒数は全国的にも、倉敷市でも増えております。これが、すぐに減少に転じるかということ、なかなか難しいのではないかなとも考えられておりますが、学校としましては丁寧に対応することで、登校はできなくてもいわゆる学習支援といいますか、多様な学びの場を保证するために、その児童生徒にいろんな場面がございますけれど、別室に来られる子もいれば、放課後だけ来られる子もいれば、保健室に来られる子もいれば、一日は学校に来られるけど他の日は適応指導教室（ふれあい教室）に通室している子もいます。新規もいます。逆に、学年が上がっても、前年の状況と変化がない子もいます。ただ、いろんな家庭にそういう学習の、例えば、課題であるとか、今の時代ですのでICTによって朝担当の教員や担任と話しができるとか、そういうところで行事に参加できた子、それから、登校ができなかった状態が良くなった子、当然学級に復帰できた子、いろいろございます。ただ、新規がどれぐらいいるかというのは、まだちょっと令和3年度の現状については今資料がございませんので、またお示しができたらとは思っています。現状は以上です。

〈難波委員〉 いつも話しますが、要するに、高校へ入学する時点で中学校へ全然行けなかった子の成績というか、学力の確保というか、それをいろんなツールを

使い、場面を使い、努力していただきたいなと思っているところです。ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さんで、何かご質問等はよろしいでしょうか。

〈沼本委員〉 数字だけの問題になるのかもしれませんが、「いじめ」のところの「岡山県」との比較をしたときに、「倉敷市」は「不登校」に限らず「いじめ」も右肩上がりの数字になっているんですけど、「岡山県」全体で考えても約2倍程度の小学校、中学校、「倉敷市」においては、小学校は2倍程度ぐらいなんですけど、中学校の認知件数がこの感覚でいったら400件ぐらいになっていてもいいのかなと思っているんですけど、ここの「認知件数」の数はどういった要因でこういうふうな、ただ、出てきた数字がこうなんだというふうになっているのかもしれませんが、何か別の要因があるのであれば教えていただきたいと思います。

〈笠原部長〉 認知につきましては、我々としましては軽微なものであっても積極的に認知していきましょうというのを基本にしております。よく見つけ、よく解消するというのが倉敷市のスローガンで、ずっとここ何年もそれに取り組んでまいりました。そうしたところを見ると、例えば、いじめにもいろんな様態がございます。冷やかしの悪口、からかいから、いわゆるネットを使つての「ネットいじめ」であるとか、例えば、金品をたかるであるとか、暴力を振るわれるであるとか、いろんなカテゴリーがございます。年齢が上がるにつれてネット上でのトラブルは増えています。ただ、「認知件数」については、もう少し増えてもいいのかなという希望値は持っております。毎学期のアンケート調査とか教育相談の中で、「実はこういうふうに関心を持っていたんだけど、今は解消している」という子もいますので、ただ、なかなかスケールといいますか、学校ごとのものさしが合いにくいのも事実で、スケー

ルが各学校統一で合っているかというところ、ちょっと難しいところもございますので、生徒指導主事の回とか、校長先生の回で、こういうものを積極的に挙げてくださいますとか、挙げるのが、例えば、「ある学校は5件だけど、ある学校は30件あるから、この30件ある学校はいじめがたくさんあっても大変なんだ」という意味ではないんですよね。子ども一人一人がそういう友達関係の中で、これをいじめと感じたら感じないような風土づくりを学校もしていかなければならないという一つの指標でございますので、そこについては遠慮なく挙げていきたいと思いますというふうな話しもしておりますけれど、コロナになって確かに学級閉鎖とか、それから、子どもと子どもの接する機会が減って一年前からかなり減りました。減ったものがちょっとずつ増えてきたかなというのが令和3年度のこの数字だと思いますので、来年度、つまり令和4年度のデータはもう少し増えてくるんだろうと、増える率は上がってくるんだろうというふうには考えております。以上です。

〈沼本委員〉認知の各単位の学校で認知が上下しないような徹底をお願いしたいのと、あと、中学校で「いじめの解消率」が高くなっています。先ほどの問いかけには「いじめの解消率」が高いので「認知件数」が減ったのかなというのがあるのではないかなと思ったんですけど、結構、この数字だけでいうと4ポイントぐらい、去年からでいうと中学校の「いじめの解消率」が約4ポイントぐらい高くなっているんで、これも要因の一つなのかなと少し思っていたんですけど、そこはいかがなものなんでしょうか。

〈笠原部長〉詳細な分析ができていないんですけど、実は、3か月という期間がございますので、例えば、3学期で起こったいじめはその年度中には解消しないとか、年度を持ち越したりします。年度を持ち越した場合に、6月のアンケート調査の時期に合わせるために3か月といわず、5か月ぐらい先にデー

タを出したりしている学校もあります。ですから、定義が変わったのが数年前なんですけれど、慎重には見ていかなければいけないし、安易に判断せずにしっかり子どもを見て、お家の方にも確認するというふうにはしているんですが、今言われた、%が上がってきたから「認知件数」の結果との因果関係は、すみません、分析ができておりませんが、そうなのかどうなのかはちょっと分からないかなと個人的には思っています。

〈沼本委員〉 はい、ありがとうございます。先ほども申し上げたんですけど、各学校の判断の基準のバーがあまりずれないようにだけお願いしたいのはありますので、そのところをよろしく願いいたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。他の委員さんは、よろしいでしょうか。

〈大原委員〉 ありがとうございます。今日ではなくていいんですけど、市立高校の様子、特に市立高校の不登校のところは、もう一度、前も言っていたと思うんですけど、並べて確認したいと思うのでまた教えてください。

〈笠原部長〉 分かりました。

〈教育長〉 それでは、次回以降、また提示をさせていただきますので、他はよろしいでしょうかね。

それでは、続きまして、『アレルギーの人も安心して食べられる！クリスマスバイキング』の開催について」のご説明を、三宅参事、お願いします。

〈三宅参事〉 学校教育部参事の三宅でございます。

クリスマスバイキングについて、添付のチラシもありますので一緒にご覧ください。毎年実施して多くの応募をいただいている、食物アレルギーを含まない「クリスマスバイキング」を倉敷中央学校給食共同調理場で、検温や消毒など十分な対策を講じた上で実施をします。今回で4度目の開催になります。これは、高梁川流域自治体連携事業として実施をしているものです。食

物アレルギーを持つ子どもがいるご家庭には、まだまだレストランや食堂などでのアレルゲンの表示が進んでいないというふうなこともありまして、なかなか外食しづらいご家庭が多くあります。特にクリスマスや誕生日などの行事食には、小麦・卵・乳などのアレルギーを含むものが多いことから、このクリスマスの時期に、親子がアレルギーを全く気にせずに、好きなだけ自分の手で取って食べるという体験を提供して、そういった機会に保護者の方々が食物アレルギーやアレルゲンフリー献立などについて、子どもから目を離して、いろいろお話しができる貴重な機会になるよう企画をしております。募集については、すでに学校を通じて案内チラシによって、11月9日に締め切っておりまして、定員50名のところ88名のご応募をいただきました。参加者は抽選により決定して、すでに学校経由で参加者にお知らせを行っております。実施にあたりましては、食物アレルギーに対しての啓発と、倉敷市の学校給食の取り組みについて情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 最後聞き逃したんですけど、応募者多数になって抽選になったんですかね。

〈三宅参事〉 三宅でございます。

抽選になっております。ただ、高梁川流域圏域事業なので倉敷市内と市外の方がおられまして、結果としては、倉敷市から16組、倉敷市外から9組の方のご参加をいただくということになっています。全体で定員50名のところ88名のご応募をいただきました。以上です。

〈大原委員〉 分かりました。ありがとうございます。無茶を承知でなんですけど、やっぱりご兄弟も一緒にという方もおられるだろうなと思います。

〈三宅参事〉 なかなかちょっと市外の応募も受け付けているということもあって、それは、

確かにそういうご相談もたくさんいただいているので、コロナが落ち着くと少し枠を広げるとかいうこともできるかなと思っていますので、今後の課題として考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「令和4年度倉敷市^{はたち}二十歳の集いの概要について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の19ページをご覧ください。今年度の「倉敷市二十歳の集い」の実施内容が決まりましたので、詳細をご報告いたします。6月2日開催の教育委員会におきましては、概要についてお伝えしましたが、その当時、決まっていなかったことを今回お伝えいたします。開催日は、令和5年1月8日（日）、開催場所は、倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで行います。現時点での本年度の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方で、4,741人ということになっております。今年のテーマにつきましては、「ハレノヒ ハタチ 一輝け！ 旅立つ私たち」ということで、これは、家族や友達、先生や地域の方々への感謝の気持ちとともに、大人の仲間として、これから新しい世界へ旅立つという決意を示すもので、晴れの日であるという思いを込めて、実行委員が設定したものでございます。開催まで1か月余りとなりまして、37名の実行委員がオープニングセレモニーや記念式典などの事業に向けて、一生懸命準備をしているところでございます。今回は、項番3の（3）にありますとおり、コロナで中止しておりました、恩師交流イベントを開催いたします。今回は、マスカットスタジアムの2階と屋外と分散して開催したいと思っています。委員の皆様には、1

2月中旬にご案内をお送りしたいと思いますので、もし、お時間の都合がありましたら当日のご出席をよろしくお願いしたいと思います。

以上、簡単ですが、ご報告といたします。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、『第44回倉敷市こどもまつり』の開催についてのご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の20ページと添付のチラシをご覧ください。この「こどもまつり」につきましては、子ども会などの団体と協力しまして、親子で楽しめる様々な遊びや体験の場を開設することで、子どもたちの交流を深めるとともに、団体活動の活性化を図ることを目的として開催しているものでございます。令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして中止としていたんですが、3年ぶりの開催となりました。開催日時は、令和5年2月5日（日）、午前午後の2部に分けて各部400人での参加を想定しております。参加につきましては、チラシの表面にありますように、電子申請または倉敷市コールセンターへの電話のみの予約となっております。応募者多数の場合は抽選となります。チラシの裏面にありますように、今回も、子どもに関する活動をしている団体や民間企業の方が、子どもや親子で楽しめる様々なワークショップを開催していただきます。委員の皆様におかれましては、お時間がよろしければ、当日、子どもたちの様子をご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、「国指定重要文化財井上家住宅の工事完了と公開について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の21ページをご覧ください。国指定重要文化財「井上家住宅」について、ご説明いたします。「井上家住宅」は、倉敷川畔の重要伝統的建造物群の中でも代表的な大型の町家の一つで、今から約300年前の享保6年（1721年）に現在の主屋が建てられたものでございます。工事につきましては、平成24年度から始まりまして、約10年間、国や県及び倉敷市の補助事業として事業が実施され、10月末をもって工事自体は完了しました。また、実際の事業の終了は、報告書のとりまとめ等がありますので12月末を予定しております。お手元の資料の写真のとおり、左側の上段が建物外観、かなり傷んでおりますが、これが保存修理工事前のもので、下段が保存修理工事後ということで、きれいなものになっております。それから、右側の写真ですが、これは享保6年（1721年）の墨書きでございます。これは、2階の壁に書かれていたものが、今回の解体で分かったというものでございます。それから、主屋や敷地内の建物につきましては、別冊「重要文化財 井上家住宅の概要」の3ページ目の「井上家住宅の変遷」にありますように、建てられた当初から年代を経て形を変えていますが、この度の修理事業においては、井上家が最も隆盛を極めました江戸時代末期の天保年間の頃の姿に復原するということで、左下端の時代のものに修復しております。一般の方への公開は来年3月25日ぐらいを予定しておりますが、現在は、開催に向けて所有者において準備を進めているところでございます。もし、委員の皆様で事前に見学のご希望がありましたら対応できますので、ご要望いただけたら日程等を調整いたします。またご連絡いただければと思います。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、『第68回備南たましまロードレース大会』の開催について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉 生涯学習部参事の島田でございます。

『第68回備南たましまロードレース大会』の開催について」ご報告いたします。委員会資料の22ページをお願いいたします。併せまして別添のチラシもご覧いただければと思います。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、2年連続で中止としておりましたが、第68回大会は、感染防止対策を講じ、募集定員を減らすなど規模を縮小しまして開催いたします。開催日は、令和5年1月15日（日）で、会場は、倉敷市立玉島北中学校隣のJA晴れの国岡山を発着点とする周回コースで、10km、3km、ファミリー2.2kmの3コース、8種目で行われます。市のホームページへの掲載のほか、本庁総合案内、各支所、各公民館、各運動公園、中学校などに募集要項を配布しまして、昨日の11月30日まで受付を行ったところでございます。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉 それで昨日が締め切りだったんですけど、どのぐらい集まっているのかというのは、もし分かれば教えていただきたいと思います。

〈島田参事〉 生涯学習部の島田です。

ホームページ上でも、ファミリーコースが定員に達していますということは掲げておりますけれども、一昨日の29日現在で、435名の方からのお申

し込みがありました。定員の合計は730名ですけれども、435名の方からの申し込みがありました。以上です。

〈沼本委員〉3年ぶりの開催になるということで、少ないのではないかなと私も実際思っていました。ぜひ、大会が成功裏に終わることを祈念しております。ありがとうございます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、『第63回鷺羽山ロードレース大会』の開催について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉生涯学習部参事の島田でございます。

『第63回鷺羽山ロードレース大会』の開催について」ご報告いたします。
委員会資料の23ページをお願いいたします。併せまして別添のチラシもご覧いただければと思います。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、こちらの大会も2年連続で中止としておりましたが、第63回大会は、感染防止対策を講じまして、種目を減らすなど規模を縮小して開催いたします。開催日は、令和5年1月22日（日）で、会場は、鷺羽山ハイランド前の駐車場を発着点としまして、旧鷺羽山スカイラインを走ります、10km、3kmの2コース、10種目で行われます。現在、12月6日（火）までの予定で受付を行っております。市のホームページへの掲載のほか、本庁総合案内、各支所、各公民館、各運動公園、中学校などに募集要項を配布しまして、募集を行っているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉玉島の「第68回備南たましまロードレース大会」は、男女別でかなり募集人数が違って、実際、申し込まれる人数が違うからだと思うんですけど、

玉島と鷺羽山でそのあたりが違うのは、何か鷺羽山の方は結構男女バランスよく募集があるとか、そういったことですか。教えてください。

〈島田参事〉生涯学習部の島田です。

おそらく、例年の傾向の中で、こういう定員を決めているものと思われます。

〈大原委員〉分かりました。

〈教育長〉全国的に募集の仕方、こんな差をつけてやっているところがあるのかどうかも含めて次回分かりましたら、ご説明の方をお願いします。

それでは、ひととおり、議題の方はこれで終わったんですが、最後に、恒例の新型コロナウイルスについて、難波先生からお話を伺おうと思うんですが、教育委員会の方は、一応、今年度の卒業式につきましても、昨年と同様にやっぱり短縮をして行うということで、来賓はもう呼ばずに、できるだけ短時間で行うということで、校長会の方に通知をいたしております。たぶん、難波先生の病院の方でも、小学生、中学生かなり数が多いのではないかなと思うんですが、そのあたりも含めて、今後は、入学試験もございますので、そのあたりのご指導がありましたら、よろしくお願いします。

〈難波委員〉新型コロナウイルス感染症が出てきて約3年が経過したんですけど、まだまだ3年経っても今の状況というのは、本当に残念な現状かなと思っています。コロナウイルスというのは、変異していくウイルスというのは分かっているんですけど、やっぱり感染が早いから、昔のことを思えば、今は国際化時代で本当に人の流れが多く、変異も早く繰り返されるので感染も続くのかなというのは感じているところです。弱毒化してきています。デルタ株のときは肺炎が本当に多くて、結構入院病棟とかもひっ迫していましたけども、今回のオミクロン株、BA. 1、BA. 2、BA. 4、BA. 5、感染力は増えていますけども、病原性が低いので入院が少ないのでは助かりますけども、

その分、市民の意識も「感染してもインフルエンザや風邪ぐらいで終わっていくのではないか」という感覚が強いのか、本当にワクチンの接種が進んでいかないのが、感染が続いている一つの要因になっているのかなというのは感じています。昨日も、倉敷で国立感染症研究所の先生のワクチンを進めていこうということに関する講演会があったんですけども、医療者側の判断と市民の感覚が少しずれてきているのは自分たちも感じているところではあります。昨日が2,060人と言っていましたけども、それが現状と思っています。発症してきた患者さんを診ていると、もちろん家族にいた、保育園、幼稚園の同じクラスにいたという子も多いんですけども、最近になると、いわゆるこれが市中感染ですけども、どこで感染したか分からない、人ごみに行ってきたりとか、ちょっと飲食に行ったとか、そこで感染してきている子が多くなってきています。今、地方ではオミクロン株のBA.5による感染だと思っているんですけども、なかなか感染力が本当に強い、まだまだ油断がならないかなというのは感じているところです。いつも言いますように、これまでどおりの普段の生活での、3密を避ける、マスクの着用、手洗い・うがい等は、このまままだ続けていただきたいと思います。一昨日の報道で「給食時の対応」がありました。厚労省からの指示は言われていましたけども、一定のルールを遵守する、つまり向かい合うことはせず、ある程度互い違いをすることかということで多少の会話をしながら、コミュニケーションをとりながらの給食は許されるのではないかなというのは思っていますので、よくそのあたりを指導しながら進めていただければと思います。それから、ワクチンですけども、5歳から11歳のところの接種が2割程度で進みません。予診票がみんな届いているけども開けてもいないという人も結構多くて、やっぱりもう少しワクチンの効果を理解し、副反応の強さをどの程度

ということを理解し、接種に向けて相談していただきたいと思っています。

実際に、5歳から11歳のところというのは、成人量の3分の1ぐらい打つんですけども、熱はほとんど出ませんし、痛みはほとんどないと言います。発熱は10人に1人とかにいますが、そこまでないと思っています。また、6か月以上4歳以下の年齢は、大人の10分の1を3回接種しますが、十分抗体はついていきますし、家族でよく相談して接種していく方に進んでくればと私は思っています。今、インフルエンザのワクチン接種に来る保護者に「インフルエンザの接種はしようと思うのに、どうしてコロナは打たないの」と質問すると、「いや、なんとなく」とか「みんなあまり打っていない」とかいうことを言われます。データをいうと抗体のつき具合というか、実際の臨床で見えても、小学生ぐらいまでで39度、40度の高熱が3日続く子というのは、ワクチン接種していない子どもには結構いますけども、ワクチン接種している子ではほとんどないと思っています。だから、そのあたりもよく判断して、接種が進んでいってくれたらなというのを感じているところではあります。やはり、基本的な対策とワクチン接種が大切かなと思っていますので、もう少しワクチン接種を勧奨できるような場面が作れていけたらいいかなとは思っています。来年度がもう少し明るい一年に、コロナがある程度収束していくことを願っています。以上です。

〈教育長〉 どうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。

それでは、例えば、発熱者がコロナかインフルエンザか分からないような状態で増えてくると思うんですが、校長としては、もうやっぱり主治医の先生とご相談して、学級閉鎖にするか、学校閉鎖にするか、判断をしてもらうのが一番いいですね。

〈難波委員〉 臨床的に診察だけでは鑑別ができない患者様も多いです。インフルエンザとコロナを同時に検査するキットが出てきているんですけども、やっぱりコロナだったなという子どもも今は多いです。これから、たぶんインフルエンザの流行が始まりますので、それを検査して、診断を進めることが必要になってくると思います。今私が校医をしている学校の校長先生もよく相談してくださいますが、学校長、養護教諭、学校医がよく相談して、学級閉鎖などの様々な方針を決めていただければと思っています。

〈教育長〉 今後とも、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。事務局の方から、何か連絡がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様方から、その他の項目で何かございましたらお願いします。

〈沼本委員〉 前回の教育委員会のときにちょっと最後の方で触れました、10月24日に開催しました市PTA連合会との懇談会について、本当に私も議事録を拝見しました。いろいろな教員不足、部活動の移行、コロナ対策に質問があったと思うんですが、開催を含め、対応の方を議事録を読まさせていただいております。対応をありがとうございました。今後、同じような質問が出たときに、保護者の方にも分かるようにということで議事録を残しているとは思いますが、ぜひとも、今の時代、むしろホームページに掲載できるのが一番いいのかなとも思うんですけど、もし、それが可能であれば、ホームページ等に議事録等を載せていただきたいというのがあります。両者の了解のもととは思っておりますので、可能であればよろしくお願いします。それこそ、今日の第47号、第48号の議案にもありました、藤戸寺の方であれば天城小学校、受法寺の方であれば庄小学校、庄中学校の冊子を活用しての地域、

学校の歴史を伝えること、そして、学校の良き相談相手になること、教員も
いい職業なんだよというふうに伝えること、という3つの依頼を聞いており
ます。私も妹尾会長とこのあと会う機会があったので、ぜひとも、保護者の
方には、その発信をするようにお願いしていますので、この場をお借りし
て報告させていただきました。

〈教育長〉 どうもありがとうございました。他の委員さんで、その他のご発言がありま
したらお願いします。

それでは、これで本日の教育委員会は終了させていただきます。ご協力いた
だきまして、ありがとうございました。